

# 放課後子ども総合プラン事業の新たな運営法人 「一般財団法人(仮称)ながのこども財団」の設立について

ながの子育て  
応援キャラクター

サイまる



こども未来部こども政策課  
令和4年8月

## 1 放課後子ども総合プランの新たな運営体制(新法人設立)

放課後子ども総合プラン事業の4つの目指す姿の実現に向けて、  
市がより積極的にマネジメントできる運営体制を構築する

個々の児童に応じた(適した)支援

多様な体験・学びの提供

小学校、関係機関との更なる連携

サービスを維持・向上できる運営体制

### 設立準備会 (令和4年6月1日設置済)

- 新法人(一般財団法人)設立にかかる事務の円滑な遂行を図るため設置
- 組織構成は、会長(副市長)、副会長(こども未来部長)、監事(会計局長)及び会員(こども政策課長)

### 新法人(一般財団法人(仮称)ながのこども財団)

- 令和5年2月1日の設立を目指す。(※拠点は、庁舎内が望ましい。)
- 令和5年度は、現在の放課後子ども総合プラン事業の受託者である長野市社会福祉協議会との引継ぎ等に要する準備期間とし、令和6年4月からの事業受託を目指す。

## 2 新法人(一般財団法人)の基本的な考え方

### 目的

すべてのこどもの健やかな成長を  
支援するための活動の振興に寄与する

#### 放課後子ども総合プラン事業の確実かつ円滑な業務移行

- シンプルで効率的な組織
- 組織におけるマネジメントとオペレーションの切り分け
- 現場(オペレーションの最前線)を支援する業務の明確化

#### 放課後子ども総合プラン事業の更なる質の向上

- 専門的知識を有する者による、現場支援業務(後方支援)の強化
- 職員研修の充実

#### プラン事業以外のこどもの支援活動や自主財源の確保

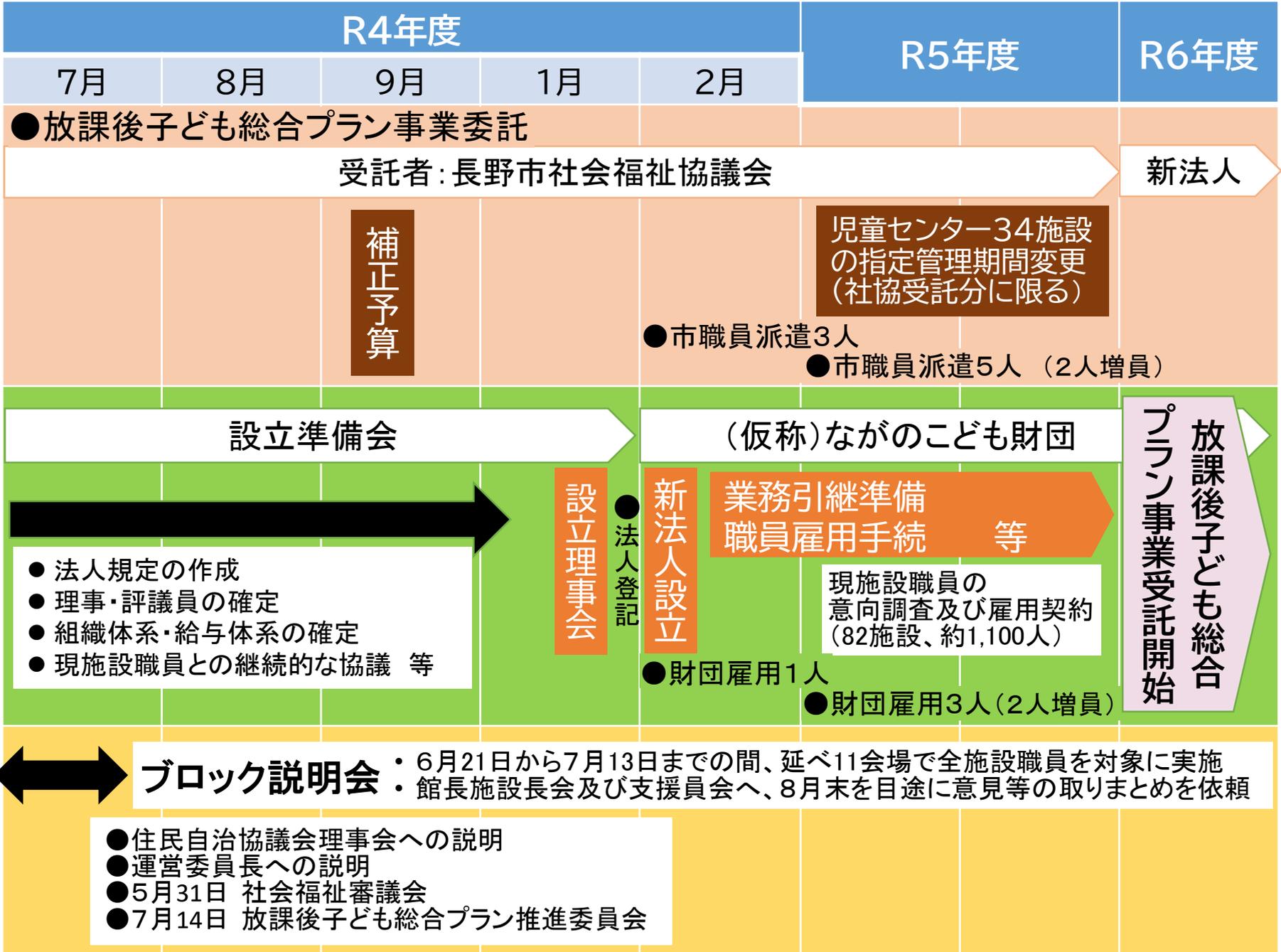
- こども支援活動の推進や活動団体への支援・相互連携の促進
- クラウドファンディング等による自主財源確保策の検討

### 3 新法人設立及び市社協からの業務移行スケジュール(案)

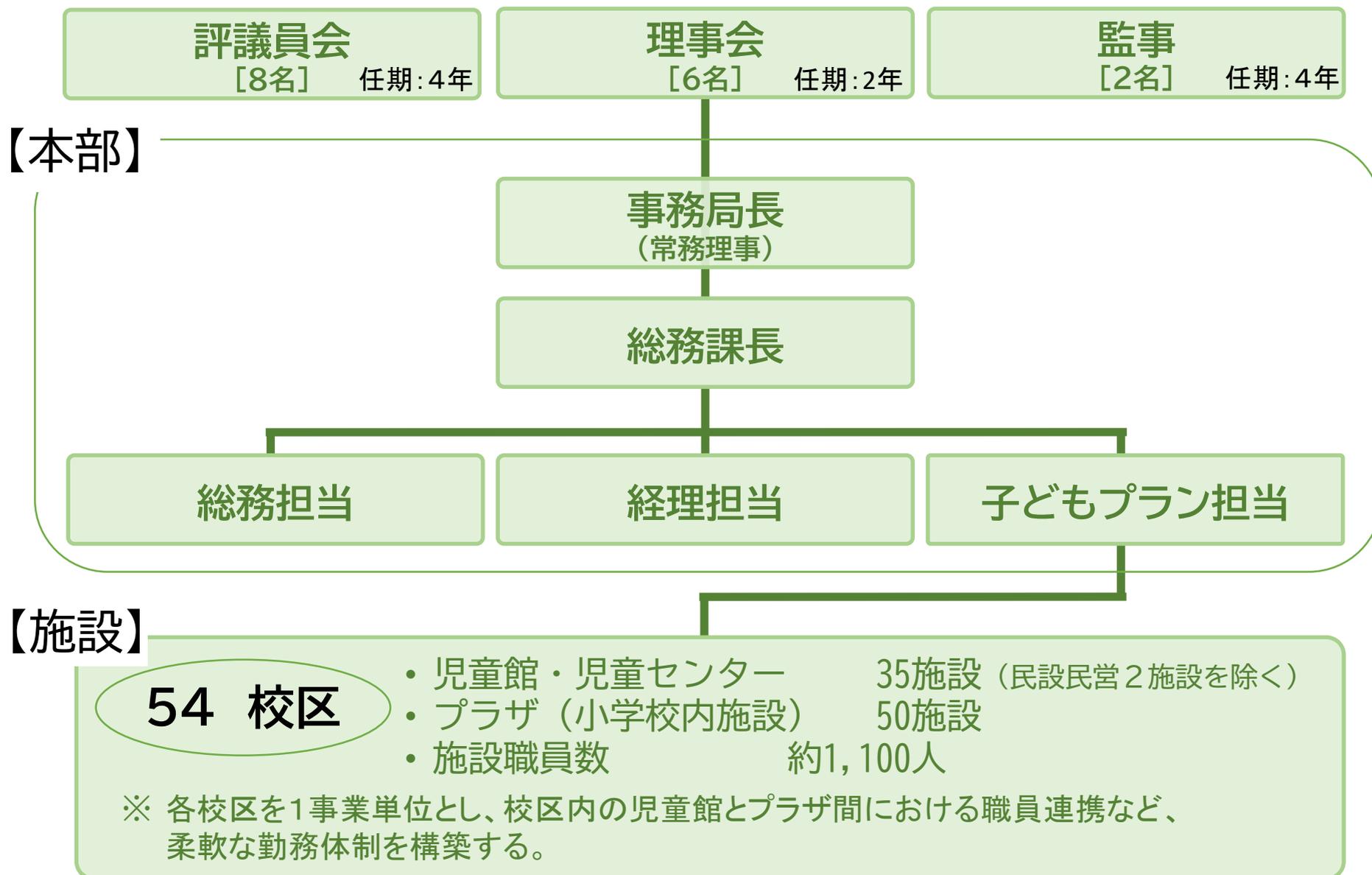
市  
関  
係

新  
法  
人  
関  
係

施  
設  
等



## 4 組織図(案)



## 5 (仮称)ながのこども財団事業概要(案)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業等	<p>プラン事業の実施を市社協から引き継ぐための準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現施設職員への説明・協議</li> <li>● 経理・給与システム導入・稼働</li> <li>● 設立時理事会・評議員会</li> <li>● 法人登記</li> </ul>		<p>プラン事業受託</p> <p>放課後子ども総合プラン事業の実施(令和6年4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童館・児童センター 33施設</li> <li>● プラザ(小学校内施設)50施設</li> <li>● 施設職員 約1,100人</li> </ul>
	収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2,632千円(6月補正額)</li> <li>・ 8,000千円(9月補正概算額)</li> </ul> </li> <li>● 出捐金 80,000千円 (9月補正概算額)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市補助金(概算)66,000千円</li> </ul> <p>* 年度当初の運営経費は出捐金の一部を活用して賄う</p>
支出		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員人件費4人 (市派遣3、財団雇用1(2月))</li> <li>● 経理・給与システムの導入経費及び利用料</li> <li>● 社会保険労務士、税理士等報酬</li> <li>● パソコン、複合機、自動車リース、事務用品 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員人件費8人 (市派遣5、財団雇用3)</li> <li>● 勤怠管理システムの導入経費及び各システム利用料</li> <li>● 施設職員の意向調査費用</li> </ul>

## 6 令和4年9月補正予算要求(案)

概算額	事業番号	事業名
88,000千円	03332	国補・放課後子ども総合プラン推進

## 【内訳】

1 準備会及び設立後の新法人に対する補助金 8,000千円(概算)

節・名称	項目	備考
18節 負担金補助 及び交付金	補助金 (準備会)	経理・給与システム導入
	補助金 (新法人)	令和4年度(2、3月)運営費、初度調弁 等 (人件費、税理士等報酬、その他システム導入 等)

\* 参考：令和4年6月補正 2,632千円 準備会補助金（事務費、社会保険労務士等相談料、事務機器 等）

2 一般財団法人設立のための出捐金 80,000千円(概算)

節・名称	項目	備考
23節 投資 及び出資金	出捐金	<p>一般財団法人を設立するための財産の拠出 (市 → 準備会 → 新法人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 設立者が拠出する財産は300万円以上 (一般社団法人及び一般財団法人に関する法律)</li> <li>• 事業スタート時(令和6年4月)の運営資金がないため、現在のプラン 事業委託料(9億3千万円)の約1/12(1か月分)を計上</li> </ul>